要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
1. 「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録の推進について 「平泉の文化遺産」は、国を越えた人類共通の普遍的な価値が ある遺産と認められ、平成23年の第35回世界遺産委員会において 中心的な5資産が登録に至りました。 しかしながら「平泉の文化遺産」は、平泉町・一関市・奥州市 にまたがる全10資産が一体のものであり、町内においては、達谷 窟、柳之御所遺跡(岩手県管理)の2資産の拡張登録を目指して いるところです。 つきましては、世界遺産の拡張登録の推進に向けて、より一層 のご指導とご支援を賜りますよう特段のご配慮をお願いいたしま す。	県としては、関係市町が実施する調査研究について、引き続き、専門的・技術的な支援を行っていくとともに、専門家委員会の開催や文化庁との調整など、推薦書案の作成に向け市町と連携して取り組んでいきます。(B)		経営企画部	B: 1
いて登録が決議されました。 世界遺産委員会の決議では、『世界遺産条約履行のための作業 指針第172項』に基づき「中尊寺大池跡」、「無量光院跡」の復	今後も、この補助制度を活用しながら、世界遺産委員会等で指摘された課題に対応するとともに、より適切な保存管理がなされるよう支援していきたいと考えています。 (A)	興局	経営企画部	A: 1

_平泉町				
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
事業に伴い昭和63年度から開始されました。以後、この調査は、全国的に注目される数多くの成果を挙げ、平成5年、建設省(当時)の大英断によって、保存されることが決定し、現在に至っております。 平成9年3月に国の指定を受けた柳之御所遺跡については、岩手県教育委員会が平成10年度から本町に柳之御所遺跡発掘調査事務所を開設し、内容確認調査を実施しております。整備計画については、平成13年度には整備基本構想、平成14年度には整備基本	を、平成15年度に整備実施計画を策定し、平成29年度には堀外部地区を含めた形に整備計画を改定しました。これらの調査・整備計画を踏まえ、平成17年度から堀内部地区についての史跡整備工事を行っています。 史跡整備とともに、整備対象予定地(堀内部地区・堀外部地区)の約8.7haの土地公有化を、平成13年度から実施していますが完了に至っておりません。 県としては、まずは整備基本計画において整備対象とされている範囲の公有化及び整備について、最優先課題として取り組んでいきたいと考えています。(B)	興局	経営企画部	B : 1
4. 史跡等の整備・活用予算等の拡充について			経営企画部	A: 1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
「平泉の文化遺産」は、平成23年に開催された世界遺産委員会において、12世紀を中心とした多くの遺跡があり、日本のみならず広くアジアの歴史、文化史上で重要な位置を占めているという評価を受けました。 また、本町の遺跡は、奈良や京都に比べて地形の起伏が旧状をとどめるところが多く、景観的にも優れ、さらに遺跡が地下に良好な状態で保存されています。 つきましては、世界文化遺産を有する本町に、東北地方の歴史	ら、岩手県では、日本列島北部の歴史や文化に主題をおいた国立博物館の設置について、平成3年度から継続して国に要望しているところです。今後とも国に対して誘致についての要望を継続して行っていきたいと考えています。 また、「平泉文化研究機関」については、平成6年度に策定した県立の考古学研究機関整備基本構想をもとに、「平泉文化研究機関整備推進事業」を継続して実施しており、若手研究者との共同研究により、研究者相互のネットワーク作りや研究者の育成を図るとともに、平泉文化フォーラムを開催し、その研究成果を広く発信しているところです。	興局	経営企画部	B: 1
	(A)		土木部	A: 1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
安全安心な交通確保を図る整備について 一般国道4号は、広域観光ルートとして重要な路線であるとと もに、岩手県南から宮城県北にかけての誘致企業、とりわけ自動 車関連産業の物流や経済の主軸となっている幹線となっておりま すが、積雪による路面の凍結、道路勾配がきついことによる冬期	め、国では、立ち往生するなどのスタック車両対策等、除雪対応 を強化していると承知しています。 (B)	興局	土木部	B: 2
地方道及び平泉地区から北上川を横断し一関市相川を結ぶ県道です。 主要地方道一関北上線については、国道4号の渋滞回避ルートとして利用されており、通行車両が年々増加傾向にあります。 つきましては、平泉町長島字田頭地内から同竜ケ坂地内までの区間(2,750m)の路線変更を含む、歩道拡幅、急カーブ等の解	から、県としても重要な路線と認識しています。 御要望の平泉町長島字田頭(たがしら)地内から同竜ヶ坂 (りゅうがさか)地内までの整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業の予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) なお、県としても日常生活を支える安全・安心な道づくりのために、対策が必要な路線と認識しているところであり、関係機関と連携を図りながら必要な安全対策は講じていきたい。 また、一般県道相川平泉線については、早期の整備は難しい状況ですが、国際リニアコライダーの実現に向けた進展も睨みながら総合的に判断していきます。(C)	興局	土木部	C: 2

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
て 国道4号の宮城県栗原市金成から平泉町までの区間は、南北の 幹線道路が国道4号及び東北縦貫自動車道の2路線のみとなって おり、国道4号が渋滞や通行止めになった場合には、大きな支障	なお、奥州市前沢から北上市までの32.6km区間については、 平成28年4月1日に一般県道前沢北上線として供用開始しています。 (C)		土木部	C: 1
一関遊水地事業の小堤整備が完了間近になり、出水時には北上川や県管理河川の水位上昇が長期に続くことが想定されます。また、ここ数年、局地的豪雨などによる水害が頻繁に発生し、住民が不安に感じております。 つきましては、安心して暮らせるまちづくりの推進を図るためにも、矢の尻川排水樋管への強制排水機場の設置や、徳沢川など小河川の内水被害対策のために移動用排水ポンプ車の増台について特段のご配慮をお願いいたします。	一関遊水地事業に伴う内水被害対策について、矢の尻川における強制排水施設については、国と調整を図りながら、設置する計画としています。 また、徳沢川など小河川の内水対策については、貴町との調整も踏まえ、広域的な運用を前提とした可搬式排水ポンプを平成29年度末に鈴沢川合流部に整備しました。しかし、一定規模以上の降雨の際には、可搬式ポンプの能力を超える内水が発生することも想定されますので、その際は、国土交通省が保有する排水ポンプ車での対応も考えられます。 このことから、県としても、昨今、局地的な大雨が多発している状況を踏まえ、移動用排水ポンプ車による対応は有効と認識していることから、町と連携を図りながら、今後も国と排水ポンプ車の増台や円滑な運用について調整を行っていきます。(B)	興局	土木部	B:1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
客が増加しております。 また、沿線には、厳美渓や温泉宿泊施設などがあるため、連日大型バスが多く走行しております。 このため、自転車通学の学生やレンタサイクルを利用する観光 客は、狭隘な歩道を走行しているとともに、路面も痛んでいるこ	では、道路両側に幅員3.5mの自転車歩行者道を整備しています。 また、毛越寺駐車場前から一関市厳美町までの区間の自転車歩行者道や自転車道の整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、北側に整備している幅員2.2mの自転車歩行者道の利用状況や、交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 なお、路面の損傷については、今後も適切な維持管理に努め、通行者の安全確保に取り組んでいきます。(C)	県南広域振 興局	土木部	C: 1
	差点)の無電柱化については、景観形成の向上や観光振興の面から必要性を認識しています。 このため、現在、無電柱化事業を行っている一般県道平泉停車場中尊寺線志羅山地区の進捗状況を踏まえながら、事業化に向け検討を進めていく予定です。(B)		土木部	B: 1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
染は、山菜等に対する汚染問題において町内をはじめ県南地域の 生産農家に甚大な被害を与えております。 このような中、岩手県におかれましては、町民や消費者が農産 物の安全安心に対する不安が解消されるよう鋭意努力されており ますが、山菜の一部(ワラビ)やキノコ類(野生及び原木生シイ タケ)については出荷制限を受けており解除のめどが立っており	の具体的な運用」に基づき、山菜類の出荷制限の解除に向けたモニタリング検査を実施しています。 これまでの検査の結果、国の基準値を上回っていたところですが、一部品目については、今年度は放射性物質濃度が全て基準値内にあることから、国に対する出荷制限解除協議に向けた検査の実施について町と検討していきます。 今後も引き続きモニタリング検査等を実施しながら、山菜類の早期出荷制限解除に向けて、町とともに取り組んでいきます。 (B)	興局	林務部	B : 1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
14. 放射能汚染問題に対する適切な対応について (1)除去土壌等の処理基準を早急に提示するよう国へ働き掛けていただくこと。 東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染は、事故から8年以上経過しても、健康に対する懸念や農産物被害など住民の不安を払拭できない状況にあります。 町においては、除染実施計画に基づく公共施設の除染等、放射線量低減化対策や自然減衰により、全般的に放射線量が低下値にあります。 また、国による除去土壌等の処分の見通しがはっきりしないことから、側溝土砂等の清掃・除染にも支障をきたしており、早急に除去土壌等の処理基準を明確にするよう国に求めています。自治体損害賠償については、現在、原子力損害賠償紛争解決センターに対して平成27年度・28年度分・29年度について東急に除去土壌等の処理基準を明確にするよう国に求めています。 自治体損害賠償については、現在、原子力損害賠償紛争解決や中立を行い、その審理を注視しているところですが、東京電力ホールディングス(株)の消極的な対応が懸念されます。損害賠償として認められなかった項目や平成30年度以降の損害賠償請求など、今後の損害賠償について課題が山積しており、東京電力	放射性物質に汚染された側溝土砂の処理に向けて、国に対し除去土壌の処理基準を早急に示すよう要望しています。(B)	県南広域振	<b>担当所属名</b> 保健福祉環 境部	
ホールディングス(株)の誠実な対応が求められています。 つきましては、以上のような状況を踏まえて、下記の事項に対 し、実施していただきますよう特段のご配慮をお願いいたしま す。 (1)除去土壌等の処理基準を早急に提示するよう国へ働き掛け ていただくこと。				

平泉町	- /- 16 >- / 1 4 1 5	I- 40 F F		反映
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	区分
14. 放射能汚染問題に対する適切な対応について	県では、原子力発電所事故に伴う放射線影響対策に要した費用		総務部	B: 1
	は一義的に東京電力が負うべきものと考え、東京電力に対し、要	興局		
	した費用全てについて賠償に応じるよう、市町村等と連携しなが			
よう働きかけていただくこと。	ら、繰り返し強く求めているところです。 さらに、直接交渉だけでは東京電力からの賠償が期待できない			
	請求分については、市町村等と連携して原子力損害賠償紛争解決			
	間水分については、川町村寺と連携して原子力損害賠債初事解伏  センターに対して、平成26年1月及び平成28年3月に和解仲介の			
	申立てを実施し、同センターにおける審理を通じても、被害の実			
線量低減化対策や自然減衰により、全般的に放射線量が低下傾向				
にあります。	は第三回目の和解仲介の申立てを実施しています。			
また、国による除去土壌等の処分の見通しがはっきりしないこ				
	負担とならないように全面的な対応を講ずることや、県及び市町			
に除去土壌等の処理基準を明確にするよう国に求めています。	村が負担した放射線影響対策に要した経費について、十分な賠償			
自治体損害賠償については、現在、原子力損害賠償紛争解決セ	を速やかに行うとともに原子力損害賠償紛争解決センターの判断			
ンターに対して平成27年度・28年度分・29年度について和解仲介				
	ど、必要な措置を講ずることを要望しています。(B)			
ホールディングス(株)の消極的な対応が懸念されます。損害賠				
償として認められなかった項目や平成30年度以降の損害賠償請求				
など、今後の損害賠償について課題が山積しており、東京電力				
ホールディングス(株)の誠実な対応が求められています。				
つきましては、以上のような状況を踏まえて、下記の事項に対				
し、実施していただきますよう特段のご配慮をお願いいたします。				
9 0				
   (2)放射線対策に要した経費は、自治体に最終的な財政負担が				
生じないよう満額を東京電力ホールディングス(株)が負担する				
よう働きかけていただくこと。仮に、東京電力ホールディングス				
(株)が負担しない場合は、特別交付税等による措置を国に要望				
していただくこと。				
. = 0				

_ 平泉町				
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
森林病害虫(松くい虫)等防除事業につきましては、町内での発生当初から継続して対策を実施してきましたが、県北地域に拡大している状況であります。 当町においては30数年にわたる防除事業を継続している中で、町全体としては被害量は減少している状況であります。しかしながら、世界文化遺産のコアゾーンである中尊寺や毛越寺の松林については、被害量が横ばいとなっております。	このことから、松くい虫被害対策として、本年度の予算確保に 取り組むとともに、毛越寺庭園と周辺のアカマツ林への薬剤散布 による予防や、コアゾーン周辺で被害木駆除を優先して支援して います。(B) また、ナラ枯れ被害対策として、伐倒くん蒸による駆除や、被 害を受けやすい高齢なナラ林を伐採し若返りの取組を支援してい ます。 今後とも、松くい虫及びナラ枯れ対策の事業費確保と防除に努 めていきます。(B)	興局	林務部	B: 2
について 平泉町では、東稲山麓地域(一関市舞川地区、奥州市生母地区 及び平泉町長島地区)の中山間地域農業と麓に広がる北上川流域 の複合的な土地利用が、気象から生命を守り、当地域の景観、文 化などを育み、地域の暮らしを支える伝統的な農業システムと捉 え、東稲山麓地域の世界農業遺産認定に向けて申請エリアである 一関市、奥州市、岩手県などと共に東稲山麓地域世界農業遺産 定推進協議会を平成28年9月に設置し、その取り組みを進めているところであります。 昨年6月には、世界農業遺産への認定申請及び日本農業遺産の 認定申請書類を国に提出しましたが、一次審査不通過となりまし た。しかしこの取り組みは、当地域の活性化を目指すことを目的	平成30年6月、「気象災害から生命を守り、地域を継承してきた東稲山麓地域のリスク管理システム」として農林水産省に認定申請書を提出しましたが、残念ながら一次審査通過には至りませんでした。 同協議会では、認定に向けて再申請を目指すことを決定し、課題の整理や有識者からの助言を得るため、令和元年度新たに企画推進チームを設置し、県としても特命課長を新設する等、再申請に向けた体制を強化したところです。 県としては、今後も引き続き、3市町と緊密に連携を図りながら、世界農業遺産の認定に向けて取り組んでいきます。(A)	興局	農政部	A: 1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
おいても近年、基幹産業である農業へ甚大な被害を与え、非常に深刻な問題となっています。 このことは農業者の高齢化、後継者不足等による耕作放棄地の増加と相まってシカ、ハクビシン、タヌキ等の被害も増加していますが、ここ数年イノシシによる被害が急増し、農業者の生産意欲が減退するなど懸念されます。 鳥獣被害を減少させるためには、シカ、イノシシといった鳥獣の絶対数を減少させるとともに田畑や果樹地帯を含めた人間の生活域と、獣たちの住む生活域を物理的に分断する必要があり、電気柵設置等の対策や狩猟免許取得者を増やして有害鳥獣の捕獲に取り組んできましたが、町単独での取り組みには限界がありま	野生鳥獣による被害状況等の情報共有と市町村が連携した防止対策について検討を行っています。 今後においても、必要な予算を確保し、市町村や関係機関等と連携しながら、鳥獣被害防止対策の充実強化に取り組んでいきます。(B)	興局	農政部	B: 1
6月29日の「平泉世界遺産の日」の周知を通じ、平泉の普遍的価値・理念に対する理解を深め、次世代への継承に資するとともに、平成28年には世界遺産登録5周年事業を通し、その機運醸成が図られました。また、国ではインバウンド観光促進のため多様な魅力発信や「東北観光復興対策交付金」を創設し、観光資源の磨き上げに支援いただいているところです。 このような状況の中、令和3年には「平泉の文化遺産」は、登録から10年を迎えることとなります。		興局	経営企画部	B: 1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
ますが、本町にとっては、トヨタ自動車東日本株式会社の本社・ 大衡工場(宮城県大衡村)と岩手工場(金ケ崎町)の中間に位置 するという地理的優位性を生かした企業誘致のチャンスと捉えて おります。 本町としては、この機会を捉えて、これまで以上に企業誘致活 動に取り組むため、新たな工業団地の整備を検討しております。	また、県及び市町村等で組織する岩手県企業誘致推進委員会において、市町村職員等を対象とした研修会を開催し、企業誘致をはじめ、産業振興に関する職員個々の能力向上にも取り組んでいるところです。 近年、県南地域を中心に自動車・半導体産業等の集積が進んでおり、多様化する企業ニーズに応えていくためにも、こうした研修会などを通じて、企業誘致に関する情報やノウハウなどを共有し、引き続き、貴町と連携して企業誘致に取り組んでいきます。	興局	経営企画部	B : 1
の是非を判断するための検討」が大詰めの段階を迎えており、北上高地への誘致・建設の実現性が大きく高まっております。 ILCの実現によって、東北地方は加速器関連産業の集積が進むとともに、国際的な科学研究拠点として世界に大きく貢献することとなり、新たな地方創生につながることが期待されます。 つきましては、国に対し日本誘致の方針を早期に決定し、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進めるよう働き掛けるとともに、東北ILC準備室が策定するマスタープラン等	なって I L C 実現に向けた活動を推進してきたところです。 去る 3 月 7 日に、日本政府が初めて I L C 計画に対する前向きな関心を示す意思表示を行ったことを受け、 6 月12日には、北海道東北六県議会議長会や東北市長会など東北の関係団体が一丸となり、国に対し、 I L C の実現に向けて、海外パートナー国との	興局	経営企画部	B:1

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
21. 柳之御所遺跡ガイダンス施設の整備について	県では、「平泉の文化遺産」の価値を世界中の人々に広く伝	県南広域振	経営企画部	B:3
岩手県におかれましては、本年度においてガイダンス施設の実	え、後世へと継承するための拠点施設として、平泉の文化遺産ガ	興局		
施設計及び展示計画等を策定したところであり、計画的に施設整	イダンス施設(仮称)の整備に向けた取組を進めています。			
	平成30年6月に策定した「平泉の文化遺産」ガイダンス施設基			
	本計画では、6つの事業(ガイダンス、展示・情報発信、体験・			
録を目指している関連資産等の価値を高め、広く発信できる施設				
	デュース)を展開することとし、学芸研究員室や多目的利用を想			
□ つきましては、ガイダンス施設の整備を進めるに当たり、次の				
事項について、特段の配慮をお願いいたします。	(B: 2 (1) (2))			
	具体的な施設整備に当たっては、専門家や地元有識者等で構成			
	された委員会からの指導をいただきながら進めているほか、運営			
置付け、学芸員等の専門職を配置し、研究成果の発表や文化遺産	体制等については、世界遺産のガイダンス施設としてふさわしい			
	運営のあり方について総合的に検討することとしています。(B			
願いしたい。	(3)			
(2) 小中学生や家族の学習の場となるよう、体験学習施設とし				
て整備を進めていただきたい。				
(3)施設整備や運営に当たり、地域住民や観光客との交流が行				
える地域密着型の施設とするため、運営委員会等の設置をお願い				
したい。				